

平成 29 年 4 月 24 日

新しくバイク通学を希望する学生へ

学生課

## 第 2 回バイク安全運転講習会実施のお知らせ

バイク通学を希望する学生は、バイク安全運転講習会を受講する必要があります。講習会を受講した学生に限り「構内乗入れ許可証」を交付し、バイク通学を許可します。

下記の要領でバイク安全運転講習会を実施しますので、**希望者は 5/5（金）までに学生課で受講の申し込みをしてください。**

### 記

#### 《バイク安全運転講習会実施要領》

#### ■ 対象者：新規バイク通学希望者

★通学経路の一部区間（自宅から最寄り駅まで等）において、バイクを使用する者も含む。

#### ■ 実施日時：5 月 6 日（土）10：30～11：30

#### ■ 会 場：糸山英太郎記念教育研究総合センター1 階 A103 教室

#### ■ 実施内容

1. ビデオ放映
2. 学内乗入れに関する諸注意及び登録手続きについて

※ 講習会未受講者はバイクでの通学を認めない。バイク通学希望者は必ず受講すること。

※ 自転車通学希望者は、学生課で登録を行い（講習会はありません）、「登録章（ステッカー）」を車体に貼付すること。（ステッカーの無貼付車は違反車と見なし、強制移動・撤去する）

以上